

事業継続ガイドライン改定等に関する検討会

～ 「事業継続ガイドライン」改定に向けた検討について ～



内閣府（防災計画担当）

事業継続ガイドライン改定等に関する検討会（第一回）

令和8年7月13日（月）

1. 「事業継続ガイドライン」改定に向けた検討	P.2
参考資料（検討テーマ毎の各種基本計画記載内容抜粋等）	P.3
2. 検討テーマ毎の調査概要について	P.13
3. 審議いただきたい事項について	P.17

1.「事業継続ガイドライン」改定に向けた検討

1.現状認識・課題点・目的

- 隔年で行うBCP策定率調査の結果が示す通り、**BCP策定に向けた意識の浸透は着実に進捗**する一方、**BCP策定にあたっての実効性という観点では、大企業も含め取組の格差**がある
- 策定済のBCPの定期メンテナンスを行う企業は、**大企業・中堅企業ともに一定数に止まる状況**
- 内閣府としては、**大規模地震災害に備えるべく南海トラフ地震・首都直下地震に関する基本計画を10年ぶりに改定**
- また、社会環境の変化としては、サイバー攻撃・地政学リスク等、**様々なリスクが毎年新たな脅威として発生**している状況

最新の事例を踏まえた対策を整理するとともに、
企業が取組みやすいメッセージ・情報整理を踏まえた内容反映

- ✓ 政府方針・環境変化等を踏まえた、**事業継続ガイドラインの改定を通じ、企業へ対策の見直しを促す**

【令和7年度BCP策定率調査結果から抜粋】

【グラフ①】BCP策定状況

(単位：%)



【グラフ②】BCPメンテナンス状況（BCP策定企業のみ）

(単位：%)



→定期的な見直しをする企業 ①+②：【大企業】77.0%／【中堅企業】62.8%

2.検討内容

- ① 経営中枢機能維持に向けた代替戦略の具体化の検討
- ② 「結果事象起点」での対策の整理・検討
- ③ サプライチェーン対策（含む企業間連携）
- ④ その他（①を除く基本計画改定に伴う見直し）

＜検討のポイント＞

【テーマ①】経営中枢機能維持に向けた代替戦略の具体化の検討

- ✓ 南海トラフ地震・首都直下地震等の大規模災害発生時における事業継続にあたっては、**経営中枢機能維持が重要**
- ✓ 経営中枢機能維持に向けた対策の整理に加え、**代替戦略（代替拠点戦略を含む）に関する事例調査等**を通じ、**事業継続ガイドライン上の記載の具体化**を検討

【テーマ②】「結果事象起点」での対策の整理・検討

- ✓ 自然災害以外にもサイバー攻撃・地政学リスク等、**様々なリスク事象が毎年発生**する中、**社会情勢に合わせた定期的なBCP見直しは必須**
- ✓ 「結果事象起点」としたリスク共通の対策と、**リスク別の違いを整理**することで、**BCPの見直しにあたっての考え方、また企業意識の変化を促すメッセージの発信**を検討

【テーマ③】サプライチェーン対策（含む企業間連携）

- ✓ 先進事例を踏まえた実効性のあるサプライチェーン対策の検討

【テーマ④】その他（①を除く基本計画改定に伴う見直し）

- ✓ 帰宅困難者対策・一斉帰宅抑制・一時滞在施設の提供
- ✓ 地域防災への貢献、参画 等

(参考資料) 検討テーマに関する各種基本計画記載内容等

首都直下地震緊急対策推進基本計画

2. 緊急対策区域における緊急対策の円滑かつ迅速な推進のために政府が着実に実施すべき施策に関する基本的な方針

（（2）首都中枢機能の確保 > ①首都中枢機関の業務継続体制の構築）

首都直下地震発生時には、政府は、どのような事態に対しても、首都中枢機能の維持を図り、国民生活及び国民経済に及ぼす影響を最小化するため、行政中枢機能の継続性を確保する必要がある。また、**経済中枢機能の担い手である中央銀行や金融機関、東京圏に集積する企業等**においては、**金融決済機能や企業本社機能等を維持することが必要である。企業等の事業継続性を確保することは、東京圏のみならず全国の経済活動の停滞を回避するために極めて重要である。**このため、中央省庁・東京都、金融機関、企業本社等の首都中枢機関は、あらかじめ業務継続計画又は事業継続計画（BCP）を作成し、訓練や不断の見直しにより実効性を高め、発災時に当該計画に基づいて関係機関と連携し非常時優先業務を確実に実行し続けることが求められる。その際、政府は、「3 首都直下地震が発生した場合における首都中枢機能の維持に関する事項」及び「政府業務継続計画（首都直下地震対策）」（法第5条第1項の規定に基づく「行政中枢機能の維持に係る緊急対策実施計画」をいう。以下「政府業務継続計画」という。）の定めるところにより、政府全体としての業務継続体制の構築、政府の業務継続のための執行体制の整備及び執務環境の確保を図るものとする。**金融機関や企業等は、サプライチェーンの寸断は国内外の企業の生産活動等に甚大な影響を及ぼすこと、通勤困難が発生することを視野に入れ、金融決済機能の継続性の確保や企業等の事業継続のための施策を進める。**

さらに、**東京圏において首都中枢機能の維持が困難となる最悪の事態も想定し、首都中枢機能の全部又は一部を維持することが困難となった場合の一時的な代替拠点の確保**についてあらかじめ検討しておくこととする。

3.首都直下地震が発生した場合における首都中枢機能の維持に関する事項

((1)首都中枢機能の維持を図るための施策に関する基本的な事項 > ① 首都中枢機能及び首都中枢機関)

首都中枢機能は、東京圏における政治、行政、経済等の中枢機能をいい、これらの機能の枢要部分を担う機関を「首都中枢機関」とし、以下のとおりとする。

ア 政治中枢：国会

イ 行政中枢：内閣官房、内閣法制局、内閣府、デジタル庁、復興庁、各省、各委員会及び各庁（以下「府省等」という。）の本省等の中央組織（以下「中央省庁」という。）、東京都庁並びに駐日外国公館等

ウ 経済中枢：金融決済業務を行う中央銀行及び主要な金融機関等並びに東京圏に所在する企業の本社等

首都中枢機能の維持のためには、首都中枢機関及びこれらを支えるためのライフラインやインフラ等の機能の維持のための対策を講ずる必要がある。

((1)首都中枢機能の維持を図るための施策に関する基本的な事項 > ② 首都中枢機関の機能目標)

首都中枢機能は、特に発災直後においても、途絶することなく継続性が確保されることが求められる。各々の首都中枢機能が果たすべき役割に着目し、**発災直後においても最低限果たすべき機能目標**を以下のように設定する。

ウ 経済中枢機能

中央銀行及び主要な金融機関等は、地震が発生しても、必要な要員が参集し、必要に応じてバックアップへの切替えを行うこと等により、重要な金融決済機能を地震発生当日中に復旧させる体制を整備する。また、金融決済に関わる重要なアナウンスを国内外に発信し、我が国の金融決済機能に対する信用不安を軽減する役割を果たすようにする。

また、**企業の本社等は、災害応急対策・災害復旧に必要な物資等を提供する企業活動等に支障を来さないようにするとともに、国内外への影響を軽減するため、事業継続体制を構築するものとする。**

3.首都直下地震が発生した場合における首都中枢機能の維持に関する事項

((1)首都中枢機能の維持を図るための施策に関する基本的な事項 > ③ 首都中枢機能が講ずべき施策)

ウ 企業の本社系機能の確保

東京圏に集中する企業の本社等においては、自社製品の供給が途絶した場合における社会的影響の大きさ等を勘案しながら、結果事象型（オールハザード型）も含めたBCPの作成及び事業継続マネジメント（以下「BCM」という。）を進めるとともに、**非常用発電設備及び必要な燃料の確保、通信手段の確保、情報システムの電源・通信回線の二重化、広域・長時間停電が発生することも念頭に置き、同時被災リスクが少ない場所でのデータバックアップ等の首都圏外のデータセンターの利用等の必要な対策を講ずることにより、首都直下地震発生時においても本社機能や提供する商品、サービスの供給等が維持されることを目指すものとする。**その際、特に重要な業務以外の業務の縮小・休止、優先業務実施のための人員確保手順等についてBCPに位置付けるとともに、幹部を含めた図上訓練等の実施等を通じて、BCPの実効性の確保に努めるものとする。

国〔内閣府等〕は、企業等のBCPの策定及びBCMを支援・促進するため、事業継続ガイドライン等の周知を図るとともに、レジリエンス認証制度や事業継続力強化計画認定制度等の手法を活用し、事業継続の実効性の向上を促進する。

【目標】BCPの作成【内閣府、中小企業庁等】

- ・ BCPの作成とBCMを通じたBCPの見直し、幹部も含めた訓練を継続的に実施する。

【具体目標】

- | | | | | |
|------------------|------|---------------|---|----------------|
| ・ 大企業のBCPの策定完了率 | <全国> | 75.8%【R 7】 | → | 100%【R 17】 |
| ・ 中堅企業のBCPの策定完了率 | <全国> | 54.8%【R 7】 | → | 80%【R 17】 |
| ・ 事業継続力強化計画の認定件数 | <全国> | 92,523 件【R 7】 | → | 190,000件【R 17】 |

3.首都直下地震が発生した場合における首都中枢機能の維持に関する事項

((2) 首都中枢機能の全部又は一部を維持することが困難となった場合における当該中枢機能の一時的な代替に関する基本的な事項 > ② 経済中枢機能の維持のための一時的な代替に関する事項)

企業等は、本社又は自社の中枢機能を担っている拠点について、これらの施設が被災により使用不能となる場合や、東京圏において中枢機能の維持が困難となる場合も想定して、代替拠点を確保することが必要であり、同時に被災しない拠点を代替拠点として確保することに努めるとともに、これに係る必要事項を企業等のBCPに定めるよう努めるものとする。

【目標】BCPにおける代替拠点の検討促進【内閣府】

- ・ 事業継続ガイドラインの見直し等を行い、企業等のBCPにおける代替拠点の検討を促進する。

【参考】『結果事象起点』での対策の整理・検討に向けた考え方

- 企業がBCPを策定する際の対象災害の大半は地震である一方、近年、豪雨を含む自然災害に加え、感染症、サプライチェーン混乱、地政学リスク、サイバー攻撃等様々なリスクが連続的に発生。
- 結果事象から見れば、地震対策を応用することができるものも多くあり、このような共通する対策と、リスク毎の違いを整理し、見直しにあたって参考となる考え方を整理。

発生年度別の主要なリスク事象

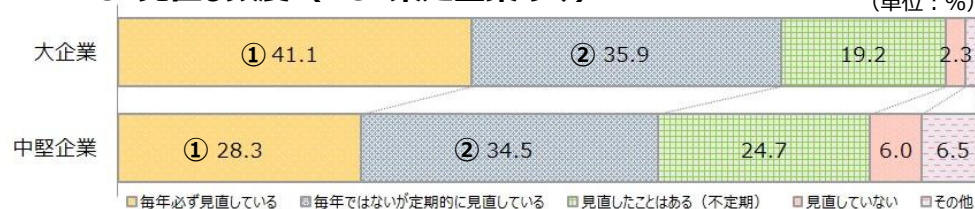
	2011年	2016年	2018年	2020年	2022年	2023年以降
主な リスク事象	東日本大震災 	熊本地震 	西日本豪雨/北海道 胆振東地震等 	新型コロナウイルス 	ロシア・ウクライナ 情勢（地政学リスク） 	サイバー攻撃・ システム障害 
	出来事 概要	- マグニチュード9.0の地震・津波 - 福島第一原発事故 - 広域・長期停電 - サプライチェーン寸断	- 最大震度7の地震 - 九州広域被災 - 自動車などの部品供給停止が全国に波及	- 西日本を中心とした豪雨災害 - 台風21号による関西圏停電 - 北海道で大規模停電	- 感染症拡大による移動・出勤制限 - 事業活動・サプライチェーンの停滞	- ウクライナ侵攻の長期化 - エネルギー・資源価格の高騰
共通する 結果事象	 拠点の喪失・ 使用不能 (工場・オフィス・倉庫等)  人員の不足・ 確保困難 (出勤制限・感染・ 流出等)  ITシステムの停止・ データの利用不能 (サイバー攻撃・障害・ 電力停止等)  サプライチェーンの断絶・ 物流停止 (調達・製造・輸送の滞り)  需要の急減・ 市場環境の変化 (経済・規制・社会の変化)					
	発生要因は多様化するものの、企業に生じる「結果事象」は共通化するものが多い					

令和7年度BCP策定率調査結果抜粋

＜企業がBCPを策定する際に対象とする災害＞



＜BCP見直し頻度（BCP策定企業のみ）＞



→定期的な見直しをする企業 ① + ② : 【大企業】77.0% / 【中堅企業】62.8%

南海トラフ地震防災対策推進基本計画

第2章 南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する基本的方針

（第6節 国内外の社会・経済に及ぼす影響への対応）

- 経済活動の広域化から、サプライチェーンの寸断、経済中枢機能低下等により、被災地域のみならず日本全体に経済面で様々な影響が出るものと想定され、復旧が遅れた場合、生産機能の海外流出をはじめ、我が国の国際競争力の不可逆的な低下を招くおそれがある。

第3章 南海トラフ地震に係る地震防災対策の基本的な施策

（第5節 被災地内外における混乱の防止 > 2 民間企業等の事業継続性の確保）

- 企業等は、サプライチェーンの寸断等による全国の生産・サービス活動の低下の影響を可能な限り低減させるため、中枢機能やデータのバックアップ体制の強化、デジタル化に伴うシステム障害等を考慮した事業継続計画（BCP）の策定及び事業継続マネジメント（BCM）を進め、災害時においても重要業務を継続するよう努める。特に、サプライチェーン寸断対策として、サプライチェーンの複数化、部品の代替性やバックアップライン、通信手段や輸送手段の確保等について検討し、事業継続計画（BCP）に反映させるとともに、実効性を担保するため、取組を浸透させるための教育・訓練の実施、BCPの点検、見直しにより平時からのBCMを継続的に行う。

首都直下地震緊急対策推進基本計画

2 緊急対策区域における緊急対策の円滑かつ迅速な推進のために政府が着実に実施すべき施策に関する基本的な方針

（（2）首都中枢機能の確保＞①首都中枢機関の業務継続体制の構築）

金融機関や企業等は、サプライチェーンの寸断は国内外の企業の生産活動等に甚大な影響を及ぼすこと、通勤困難が発生することを視野に入れ、金融決済機能の継続性の確保や企業等の事業継続のための施策を進める。

7 緊急対策区域における緊急対策の円滑かつ迅速な推進に関し政府が講ずべき措置

（（1）防災意識の醸成と社会全体での防災体制の構築＞②企業活動等の維持・早期回復のための備え）

企業活動等を維持し、早期に回復することは、地震による経済被害を抑え、被災者が一刻も早く通常の生活に戻るために極めて重要な課題である。また、企業等は、地域の一員として地域防災力の向上に貢献することが望まれる。このため、国〔内閣府、中小企業庁等〕は、企業等による以下の取組を促進する。

- ・ 東京圏の企業等のみならず、サプライチェーンや企業間取引等でつながる全国の企業等も、東京圏の企業活動等が数日間停止すること、東京圏を経由した物流に停滞が生じること等を想定し、その影響を最小限に抑えるよう、同じサプライチェーンに属する企業等の間で災害への備えに対する足並みを揃え、BCPの策定等に取り組むこと。
- ・ BCPの策定に当たっては、同業他社と災害時に相互支援することをあらかじめ合意しておくこと等、他企業との連携も念頭に置くこと。

企業間連携

【具体目標】

- | | | |
|----------------------------|------|-------------------------------|
| ・ 物流事業者（大企業）におけるBCPの策定完了率 | <全国> | 41%【R 5】→ 100%【R 12】 |
| ・ 物流事業者（中堅企業）におけるBCPの策定完了率 | <全国> | 17%【R 5】→ 100%【R 17】 |
| ・ 大企業のBCPの策定完了率（再掲） | <全国> | 75.8%【R 7】→ 100%【R 17】 |
| ・ 中堅企業のBCPの策定完了率（再掲） | <全国> | 54.8%【R 7】→ 80%【R 17】 |
| ・ 事業継続力強化計画の認定件数（再掲） | <全国> | 92,523 件【R 7】→ 190,000件【R 17】 |

首都直下地震緊急対策推進基本計画

7 緊急対策区域における緊急対策の円滑かつ迅速な推進に関し政府が講ずべき措置

（（３）膨大な人的・物的被害への対応強化＞③ 災害対応ニーズの大幅な抑制と役割の分担）

企業間連携

Ⅰ) 企業の経済活動の早期回復

被災者の早期の日常生活回復及び経済被害の軽減のため、企業等は、経済活動の早期再開に向けてあらかじめ策定しておいたBCPの実行に取り組む必要がある。特に、被災者が早期に通常の生活に戻れるようにするためには、被災地域における商業流通の維持や早期回復が不可欠であるため、個々の事業者等においてBCP策定等の対策を進めるとともに、**サプライチェーン全体として物流の寸断を防ぐ必要がある**。また、**同業他社と災害時に相互支援することをあらかじめ合意しておくこと等、他企業との連携も念頭に置いたBCPの策定を進めることも重要**である。

さらに、被災地外において国全体の経済が落ち込むことを防ぐため、過度な自粛ムードに陥ることなく、企業活動等を継続することが望ましい。

【目標】

（ⅰ）事業継続の取組の推進【内閣府、中小企業庁、内閣官房等】

- ・ 事業継続ガイドラインについて見直しを行うとともに、各業種向けのBCP策定指針等の活用により、実効性のあるBCPの策定を促進する。
- ・ 事業継続力強化計画認定制度、レジリエンス認証制度等を活用し、企業等の事業継続の取組を促進する。

【具体目標】

- ・ 大企業のBCPの策定完了率（再掲） <全国> 75.8%【R 7】→ 100%【R 17】
- ・ 中堅企業のBCPの策定完了率（再掲） <全国> 54.8%【R 7】→ 80%【R 17】
- ・ 事業継続力強化計画の認定件数（再掲） <全国> 92,523 件【R 7】→ 190,000件【R 17】

首都直下地震緊急対策推進基本計画

2 緊急対策区域における緊急対策の円滑かつ迅速な推進のために政府が着実に実施すべき施策に関する基本的な方針

（（1）防災意識の醸成と社会全体での防災体制の構築）

帰宅困難者

また、各企業等においても、社会に与える影響の大きさを勘案し、事業継続のための備えを行うとともに、**多くの企業従事者等が帰宅困難者という意識を持つのではなく、救助活動や被災者支援等、地域の防災の担い手として活動すること、また、他の帰宅困難者の一時滞在施設を提供すること等、地域の一員としての地域社会への貢献が望まれる**ものであり、国等はそのための環境整備を行うことが必要である。

このように、首都直下地震に対しては、社会のあらゆる構成員が連携しながら総力を挙げて対処しなければならず、社会全体で「自助」「共助」「公助」により首都直下地震の被害の軽減に向けた取組を実践することを推進する。

（（3）膨大な人的・物的被害への対応強化 > ③ 災害対応ニーズの大幅な抑制と役割の分担）

帰宅困難者

東京圏は、極めて高度に人口が集積しており、首都直下地震により、延焼拡大する火災から避難する人や、家屋の倒壊や停電、断水等のライフラインの途絶により多数の被災者が避難所に集まることが見込まれる。これらのうち、自宅での生活ができなくなった人について避難所での支援を行うため、避難所の負荷を軽減させるよう、それ以外の人に対して在宅避難を積極的に進める必要がある。

また、**東京圏への通勤者や来訪者も膨大な数に上るため、災害時に膨大な数の帰宅困難者が発生するおそれがある**。このため、「むやみに移動を開始しない」という基本原則を徹底するとともに、**一斉帰宅の抑制や一時滞在施設の確保等の取組を推進する**。**一時滞在施設の確保等に当たっては、男女のニーズの違いや、要配慮者の多様なニーズへの配慮に努めるものとする**。

7 緊急対策区域における緊急対策の円滑かつ迅速な推進に関し政府が講ずべき措置

（（1）防災意識の醸成と社会全体での防災体制の構築 > ②企業活動等の維持・早期回復のための備え）

地域連携

- ・ **地方公共団体の防災部局や消防団、自主防災組織等の地域防災を担う主体との連絡・連携体制を強化**しておくことに加え、従業員の消防団、自主防災組織等への参加促進、地方公共団体との地域貢献に関する協定の締結、地区防災計画制度の活用等により、**地域防災力向上に積極的に貢献**すること。

2. 検討テーマ毎の調査概要について

○ 全体イメージ

- 基本計画・社会情勢の変化等を踏まえて、現行ガイドラインに追記が必要と思われる事項を抽出し、公知情報等を基にした調査及びヒアリングを実施後、事例調査結果の取りまとめ、及びガイドラインへの追記事項の検討
- また、事例調査にあたっては、ゲストスピーカーとして企業関係者の招聘も検討

アプローチ（案）

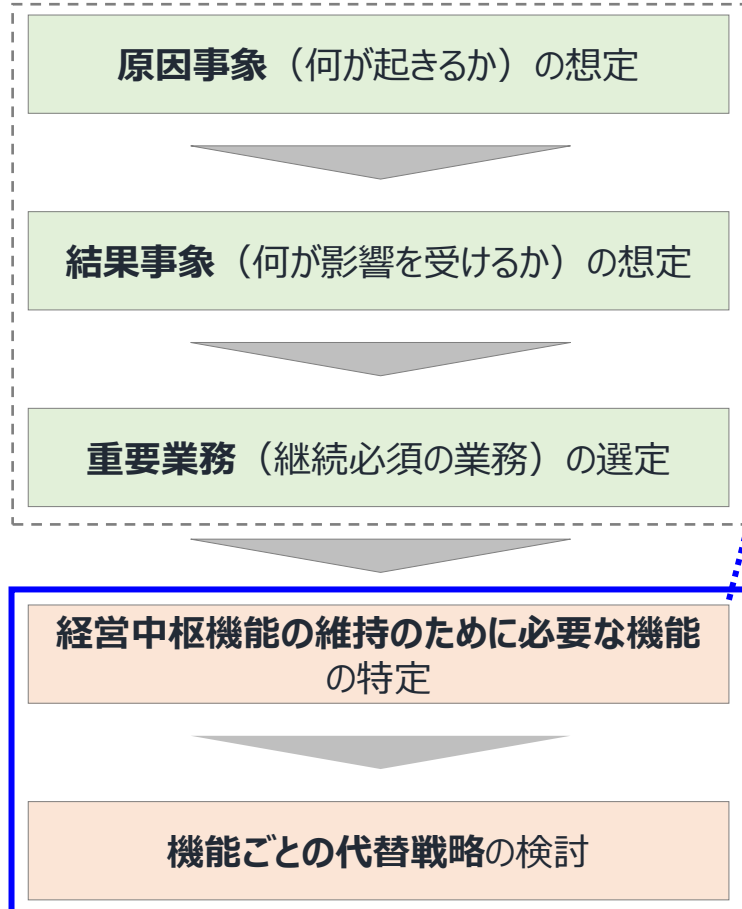
	ガイドラインへ追記が必要な事項の抽出	事例調査	ヒアリング	ガイドラインへの追記事項の検討
概要	基本計画、社会情勢等を踏まえ、現行ガイドラインに追記が必要と思われる事項を抽出	公知情報等を基に具体事例を抽出し、取りまとめ	深堀が必要な事項について企業担当者へヒアリングを行い、取りまとめ	先進的な事例、複数の事例で傾向が見られる内容等を踏まえ、ガイドラインへの追記事項を検討
インプット情報	・ 現行ガイドライン ・ 基本計画 ・ 昨今の社会情勢 ・ 昨今の災害における対応状況や課題	・ 現行ガイドラインに追加が必要と思われる事項 ・ 公知情報等	・ 事例調査結果（深堀が必要な事項）	・ 事例調査結果
アウトプット	・ 現行ガイドラインに追記が必要と思われる事項	・ 事例調査結果	・ 事例調査結果	・ ガイドラインへの追記事項（案）

2. 検討テーマ毎の調査概要について

【検討テーマ①】経営中枢機能維持に向けた代替戦略の具体化の検討

審議事項

検討の進め方（案）



本
項
目
で
の
検
討

代替戦略の検討項目（案）

機能	検討内容
拠点	自社内の多重化、分散化（地理的な分散）、バックアップオフィスの確保、リモートワーク、サテライトオフィスでの勤務等
要員	代替要員の事前育成・確保、応援者受入、調達先や連携先における要員の確保
インフラ（電気・通信・ガス・上下水道等）	複数手段（電力の二系統引込等）、代替手段の確保
情報システム	代替設備・手段の確保、クラウド化、データセンターの分散化
情報・文書	バックアップの確保、クラウド化
業務	縮小化（最低限必要な業務・機能以外の停止）、手作業での対応フローの検討
意思決定	権限の代行
異業種間連携	他社との連携（OEM、アウトソーシング、相互支援協定の締結等）

経営中枢機能維持のために必要な機能を特定後、上記観点でのヒアリング調査・整理を実施
それぞれの代替戦略の具体化を検討

2. 検討テーマ毎の調査概要について

【検討テーマ②】「結果事象起点」での対策の整理・検討

審議事項

検討の進め方（案）

原因事象（何が起きるか）の想定、
特徴の抽出

結果事象（何が影響を受けるか）
の想定

対策の検討

本
項
目
で
の
検
討

原因事象ごとに想定される結果事象（例）

原因事象	特徴（例）	想定される結果事象（例）							
		拠点機能停止	要員不足	インフラ途絶	意思決定機能停止	情報システム停止	情報・文書滅失	チェーンサプライ途絶	物流途絶
自然災害	・即時に物理的な影響が発生 ・土砂災害や泥流等は徐々に拡大 ・風水害や噴火は一定程度予想可	●	●	●	●	●	●	●	●
感染症（パンデミック）	・徐々に拡大 ・予想は一定程度可能		●					●	●
火事、爆発	・瞬時に物理的な影響が発生 ・予想不可	●	●			●	●		
サイバー攻撃	・発覚と同時に被害発生 ・予想不可					●	●	●	
地政学的要因	・広範囲で様々な影響が発生する可能性あり ・兆候が露見するまでは予想不可							●	●

原因事象ごとに影響が出るタイミング、予想可否等の特徴が異なる

結果事象から見れば、地震対策を応用することができるものも多くあり、事例調査等を踏まえ、このような共通する対策と、リスク毎の違いを整理し、見直しにあたって参考となる考え方を整理

2. 検討テーマ毎の調査概要について

【検討テーマ③】サプライチェーン対策

審議事項

検討の進め方（案）

原因事象（何が起きるか）の想定

結果事象（何が影響を受けるか）の想定

重要業務（継続必須の業務）の選定

継続必須の機能の選定

サプライチェーンの管理、
有事に向けた対策の検討

本
項
目
で
の
検
討

サプライチェーンの管理・対策検討

サプライチェーン の管理

- ① 一次請け企業以降も含めた調達先企業と企業同士の関係の把握
- ② 重要業務への影響を踏まえた機能の把握
- ③ ①②の可視化

サプライチェーン への有事に 向けた対策検討

- 在庫の確保
同時被災を避けた地理的分散による在庫の確保、代替可否も踏まえた在庫数の確保
- 代替調達先の確保
同じ機能・製品の調達が可能な企業の把握・調整
- 物流の代替手段の確保
他の手段、輸送会社との複数契約、代替ルート等
- 電力・燃料の確保
冗長性の確保
- 情報共有
上記の状況のリアルタイムでの情報共有
- 同業他社との連携
サプライチェーン維持に向けた業界としての連携

重要業務継続のために必要なサプライチェーンの機能を特定後、上記観点でのヒアリング調査・整理を実施
サプライチェーンの管理と対策を全体的に調整・検討

3.審議いただきたい事項について

以下の「ご審議いただきたい事項」について、有識者より専門的知見からのご助言を賜りたいと存じます。

ご審議いただきたい事項

【審議事項】

- 事業継続ガイドライン改定にあたり、必要文献・企業からの最新の事例ヒアリング・情報の整理を行った上で、検討テーマ毎の議論を行う予定
- 検討テーマ毎の調査方針に対し、考慮すべき事項をご教示ください。